

石狩川上流富良野圏域河川整備計画（変更）

平成 21 年 3 月

（令和 4 年 4 月部分改定）

北 海 道

策 定 及 び 改 定 経 過

区 分	年 月	備 考
策 定	平成 21 年 3 月	
第 1 回 部分改定	平成 30 年 3 月	
第 2 回 部分改定	令和 4 年 4 月	今回改定

目 次

第1章 対象圏域と河川の現況	1
第1節 対象圏域の概要	1
第2節 圏域および圏域内河川の現状	8
1 治水の現状と課題	8
2 河川の利用および河川環境の現状と課題	14
第2章 河川整備計画の目標に関する事項	19
第1節 計画対象区間	19
第2節 計画対象期間	20
第3節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	20
第4節 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項 および河川環境の整備と保全に関する事項	23
第3章 河川整備の実施に関する事項	26
第1節 河川工事の目的、種類および施行の場所ならびに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	26
第2節 河川の維持の目的、種類および施行の場所	28
1 河川維持の目的	28
2 河川維持の種類および施工の場所	28
第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	30
第1節 河川に係わる調査・研究等の推進に関する事項	30
第2節 河川情報の提供に関する事項	30
第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項	30
第4節 火山噴火による災害への対応に関する事項	31
石狩川上流富良野圏域河川整備計画（変更）附図	32

第1章 対象圏域と河川の現況

第1節 対象圏域の概要

石狩川は、北海道の中央部から西部に位置する我が国屈指の大河川であり、その幹線流路延長 268 kmは我が国第3位、また流域面積は我が国第2位の 14,330 km²に及び、北海道総面積の 18%を占めている。北海道は河川の整備計画を策定するにあたり、これを気候や流出形態など地勢的なまとまりとして管理区間を 10 圏域に分割している。本圏域は、大支川の 1 つである空知川の上流域にあたり、上川地方の富良野市、中富良野町、上富良野町、南富良野町の 1 市 3 町で構成されている。なお、本河川整備計画の対象となる河川の名称および位置については、P5~6 の表 1-1、図 1-1 に記載している。

(1) 地形・地質

富良野圏域は、北海道のほぼ中央部に位置し、北東部は国立公園大雪山系十勝岳連峰、北部は幌内山地、西部および南西部を夕張山地に囲まれた地域で、中心部に八幡台地が分布し、その北側に富良野盆地が広がっている。



富 良 野 盆 地

十勝岳火山群の 1 つである上ホロカメットク山からは、空知川が源を發して、南富良野町を流下し西達布川、布部川、富良野川などの支川を集め、沿川に低平地を形成しながら、圏域西部を北に向かい流れている。また、これらの支川のうち、主要支川である富良野川は十勝岳北西部に源を發して、上富良野町・中富良野町の市街地を貫流し南に向かって流れ、富良野市学田付近で富良野盆地を 3 分するベベルイ川、ヌッカクシ富良野川を集めて、空知川に合流している。

地形は、その特性から大雪・十勝火山地・夕張山地・占冠山地からなる山地、向山・西達布・北幾寅などの十勝岳火山群の南麓に位置する丘陵地および八幡丘・南麓郷・北落合などの台地、空知川谷底平野および富良野盆地の低地に分けることができる。

地質は、空知川を挟んで東西で大きく大別される。十勝岳連峰を代表する東側の

山地、丘陵地、台地は安山岩、玄武岩、^{かるいしりゅう}軽石流堆積物からなる火山岩類および^{さいせつぶつ}碎屑物の未固結堆積物が多く分布している。西側の夕張山地、幌内山地では変成岩、深成岩が分布している。

空知川、富良野川の低地は、氾濫原堆積物、扇状地堆積物の砂、礫、粘土の沖積層で、富良野盆地中央部は泥炭層の沼沢地堆積物層が分布している。

(2) 気候

気候は、北海道のほぼ中央に位置し、かつ四方が山に囲まれた盆地地形であるため、内陸性気候が顕著に現れているのが特徴である。夏季と冬季の寒暖の差が極めて大きい地域で、夏季には最高気温 32℃程度、冬季には最低気温 -25℃程度にもなり、年平均気温は 7℃程度である。年平均降水量は約 1,070 mm で、北海道の中では平均からやや少なめの降水量となっている。一年を通じては 7 月～9 月の 3 ヶ月に降雨が多く、冬季の積雪深は 0.8m 程度となっている。

(3) 人口・産業・経済

圏域内の人口は、平成 27 年度第 20 回国勢調査では約 4 万 1 千人で、年々減少傾向が見られる一方、世帯数は増加傾向で全道の傾向と同様に単独世帯や夫婦のみの世帯などが増えていると考えられる。産業は開拓当初からの農林業が基幹産業であり、特に稲作を中心とした農業は産業別人口の 2 割程度を占め、依存割合が高くなっている。また近年では、野菜や花き、メロン、スイカの産地化が進み、北海道の中核的な農業地帯として重要な位置を占めている。

観光面では、十勝岳連峰等の山並みに囲まれた美しい田園風景とラベンダーを核とした観光産業が発展している。また、人気 TV ドラマ「北の国から」のロケ地や映画ロケ地があり、かなやま湖、十勝岳、ワールドカップが開催された富良野スキー場もあり、1 年を通して観光客が訪れている。



「北の国から」ロケ地



ラベンダー園

(4) 風土・文化

富良野圏域は、美しく恵まれた自然環境の中で、美術館、郷土館など独自の生活文化の保存や創造を進める地域となっている。流域内の文化財保護法に基づく市町村指定文化財は、有形として北海道中央経緯度観測標（富良野市）、^{ひがしなかじんじょう}東中尋常高等小学校御神影奉置所（上富良野町）、凱旋記念の松（上富良野町）、^{いこい}憩の榆（上富良野町）、富原地区の^{じがみ}地神及び山の神（上富良野町）がある。無形として富良野獅子舞（富良野市）、^{ががく}中富良野雅楽愛好会（中富良野町）、^{だいちゅうれん}大注連保存同好会（中富良野町）、

津軽獅子舞保存同好会（中富良野町）、幾寅獅子舞（南富良野町）がある。中でも北海道中央経緯度観測標は、北海道の中心標（ヘソ標）とされており、富良野市ではこれにちなんで北海ヘソ祭りが行われている。

（5）土地利用

富良野圏域の土地利用としては、大半が山林で占められており、平野部は空知川、富良野川の沿川に市街地が形成され、その周りは内陸性の恵まれた気候、肥沃な土地と豊かな水資源を背景に、水田を中心とした農業地帯が広がり、民家が小集落を形成している。近年の土地利用状況は、宅地が微増傾向にあり、山林、田、原野などが微減傾向にある。

交通網としては、主要幹線道路として浦河町を起点にして富良野盆地を北上して旭川市に至る国道 237 号と、滝川市を起点として釧路へ至る国道 38 号がある。鉄道は JR 富良野線が、富良野市から旭川市まで国道 237 号とほぼ並行に北上しており、また滝川から根室に至る JR 根室本線が富良野市街地を縦貫している。

（6）自然環境の状況

本圏域は内陸性気候に支配され、1,000m～2,000m級の変化に富む山岳に囲まれ、広大な天然林が残されている。北東部は、陸域では日本最大の国立公園である大雪山国立公園(226,764ha)、中央東部は北方林の森林生態系の研究を行っている東京大学演習林(22,715ha)、西部は空知川を挟んで富良野^{ふら}の^{あし}べつ^つ道立自然公園があり、多種多様な動植物が生息・生育している。



十勝岳連峰

本圏域の自然環境は、地形や土地利用などの地域特性を踏まえ、十勝岳一帯を代表とする山地、向山・西達布・北幾寅など丘陵地および八幡丘・南麓郷・北落合などの火山灰砂台地、空知川の谷底平野および富良野盆地の低地に分けることができる。

十勝岳一帯の山地は高山低木群落、ハイマツ・コケモモ群落、コメバツガザクラ・ミネズオウ群落、コマクサーイワツメクサクラス等の日本を代表する高山植生となっており、原始ヶ原ではエゾマツ・トドマツ群落、アカエゾマツ群落、エゾマツ・ダケカンバ群落など大規模な原生林が広がっている。

丘陵地および台地は、東大演習林を中心にトドマツ、エゾマツ、ミズナラ、ヤチダモ等の下部針広混交林の天然林が多く残されている。また、開拓後に再生した二次林および人工林も多く、シラカバ・ササ群落、常緑針葉樹植林、落葉針葉樹植林

が分布している。低地は水田および畑地等の耕作地あるいは市街地として利用されているが、空知川、富良野川等の河川沿いにはヤナギ類、ハンノキ類など湿地林が見られる。

魚類は、富良野川、ヌッカクシ富良野川等の上流域は、活火山十勝岳の影響を受け酸性河川となっており、生息は確認されていないが、空知川等の影響のない河川ではアメマス・ハナカジカ等が生息している。また、空知川、富良野川の低地では、ウグイ、フクドジョウ、イバラトミヨ等、かなやま湖においてはイトウ、ワカサギ等が生息している。

ほ乳類については、ヒグマ、エゾシカ、エゾタヌキ、キタキツネ、シマリス、エゾクロテン、氷期の生き残りといわれるナキウサギ等の生息が確認されている。鳥類についてはコノハズク、アカショウビン、クマゲラ、クロジ、ギンザンマシコ、チゴハヤブサ等が生息している。昆虫類では、全国的に重要な昆虫類としてウスバキチョウ、アサヒヒョウモン等が十勝岳高山帯一帯に生息している。

水質については、空知川は公共用水域としての水質環境基準が3区間で設定されており、石狩川合流点から芦別川合流点はB類型、芦別川合流点から西達布川合流点はA類型、西達布川合流点より上流はAA類型となっている。

(7) 総合計画に基づく流域の将来像

圏域内の各市町では各々の総合計画において、基幹産業となっている農業地域の保全・環境の整備を主体として、豊かな自然環境を活かした産業の振興、住民参加のまちづくりの促進などが挙げられている。

富良野市・上富良野町・中富良野町をつなぐ富良野川をはじめ、空知川上流にある南富良野町においても、治水対策はもちろんのこと、河川空間を活かし、各市町の住民が交流できる場としての整備が求められている。各市町の総合計画における河川の位置づけを次に示す。

第6次富良野市総合計画では、まちづくりスローガンに掲げた『「美しい」のその先へ。WA(わ)!がまち、ふらの』の実現に向けて、河川が流末となっている市街地排水路の整備や、防災関係機関との連携・協定による災害時における支援体制の構築が進められている。

第6期なかふらのまちづくり総合計画では、『絆でつながる 田園空間 なかふらの』を目指す将来像とし、地域防災計画の改訂やハザードマップの見直し、本町全地域に設立されている自主防災組織における活動や防災訓練等を通じた人材育成、民間事業者等との災害協定の締結など、町及び防災関係機関、町民が一体となった防災・減災体制の強化が進められている。

第6次上富良野町総合計画では、『暮らし輝き 交流あふれる四季彩のまち・かみふらの』を将来像とし、全国各地で相次ぐ大規模災害の教訓を踏まえ、あらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、防災・減災体制の強化を進めている。

南富良野町第5次総合計画では、『共に創る 笑顔で 生き生き みなみふらの～太陽と森と湖のまち～』を将来像に定め、豊かな自然・美しい景観の保全と希少淡水魚「イトウ」の保護を進め、学校教育や社会教育による自然環境教育を推進している。

表 1-1 圏域内の北海道知事管理延長、指定区間外区間および流域面積表

河川名					北海道知事 管理延長 (km)	指定区間 外区間 (km)	流域面積 (km ²)
本 川	1 次	2 次	3 次	4 次			
空知川					10.0		(2781.7)
・	尻岸馬内川					1.0	45.6
・	富良野川				35.7		373.9
・	・	シブケウシ川			2.5		20.6
・	・	ベベルイ川			19.4		205.2
・	・	・	ヌッカクシ富良野川		19.3		93.8
・	・	・	デポツナイ川		6.0		19.0
・	・	・	ホロベツナイ川		6.0		13.2
・	・	・	北一号川		2.4		3.5
・	・	・	東八線川		2.5		9.4
・	・	ヌッカクシ富良野川分水路			1.5		
・	・	コルコニウシベツ川			1.7		10.5
・	・	江幌完別川			3.5		54.1
・	・	・	エバナマエホロカンベツ川		2.0		10.8
・	・	・	トラシエホロカンベツ川		5.0		19.5
・	・	・	ヨシトミ川		2.3		6.2
・	・	ピリカ富良野川			4.1		24.3
・	・	湧水の沢川			0.2		1.2
・	二線川				1.9		4.9
・	布礼別川				14.8		37.9
・	布部川				21.5		132.0
・	・	ボン布部川			6.5		42.0
・	八線川				2.2		10.0
・	滝の沢川				1.4		4.1
・	十線川				3.5		11.0
・	十二線川				3.3		3.8
・	十四線川				4.8		11.0
・	十五線川				4.0		4.0
・	勇振川				4.3		20.5
・	・	十八線川			4.0		7.8
・	紅葉川				3.0		9.2
・	山部川				5.2		38.8
・	・	二十五線川			4.0		8.5
・	西達布川				24.7		176.1
・	・	老節布川			5.2		31.3
・	・	熊の沢川			0.2		5.2
・	・	昭栄沢川			0.6		1.0
・	・	川松沢川			4.0		13.5
・	・	奥の沢川			3.5		20.0
・	ペンケアラヤ川					1.2	7.8
・	フジノ沢川					1.1	7.9
・	ユクトラシュベツ川				7.5		23.9
・	幾寅川				9.6		36.8
・	シーソラプチ川				20.5		208.9
・	・	ペイユルシエベ川			3.5		20.2

※ () 書きは、空知川全体の流域面積を指す。

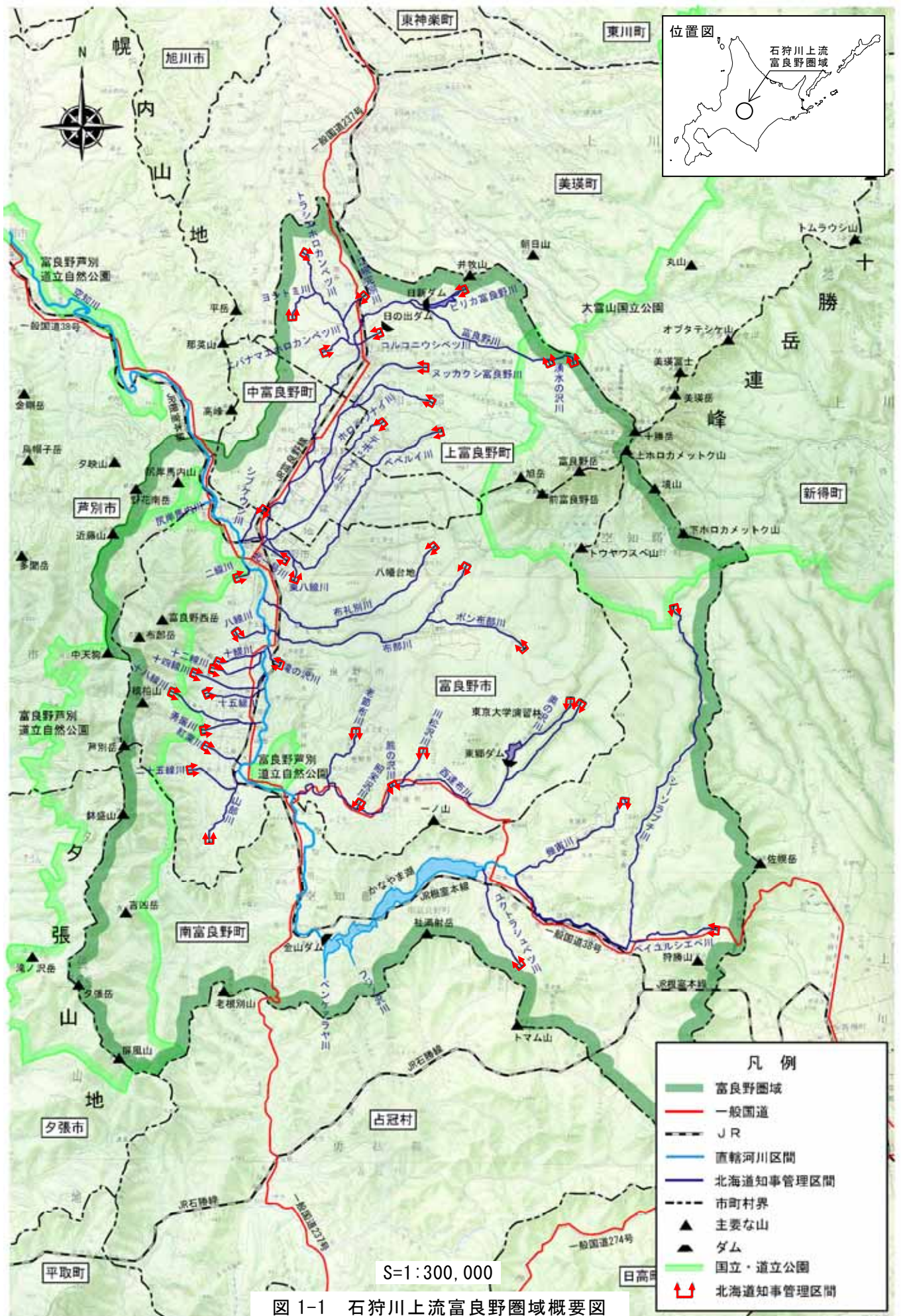


図 1-1 石狩川上流富良野圏域概要図

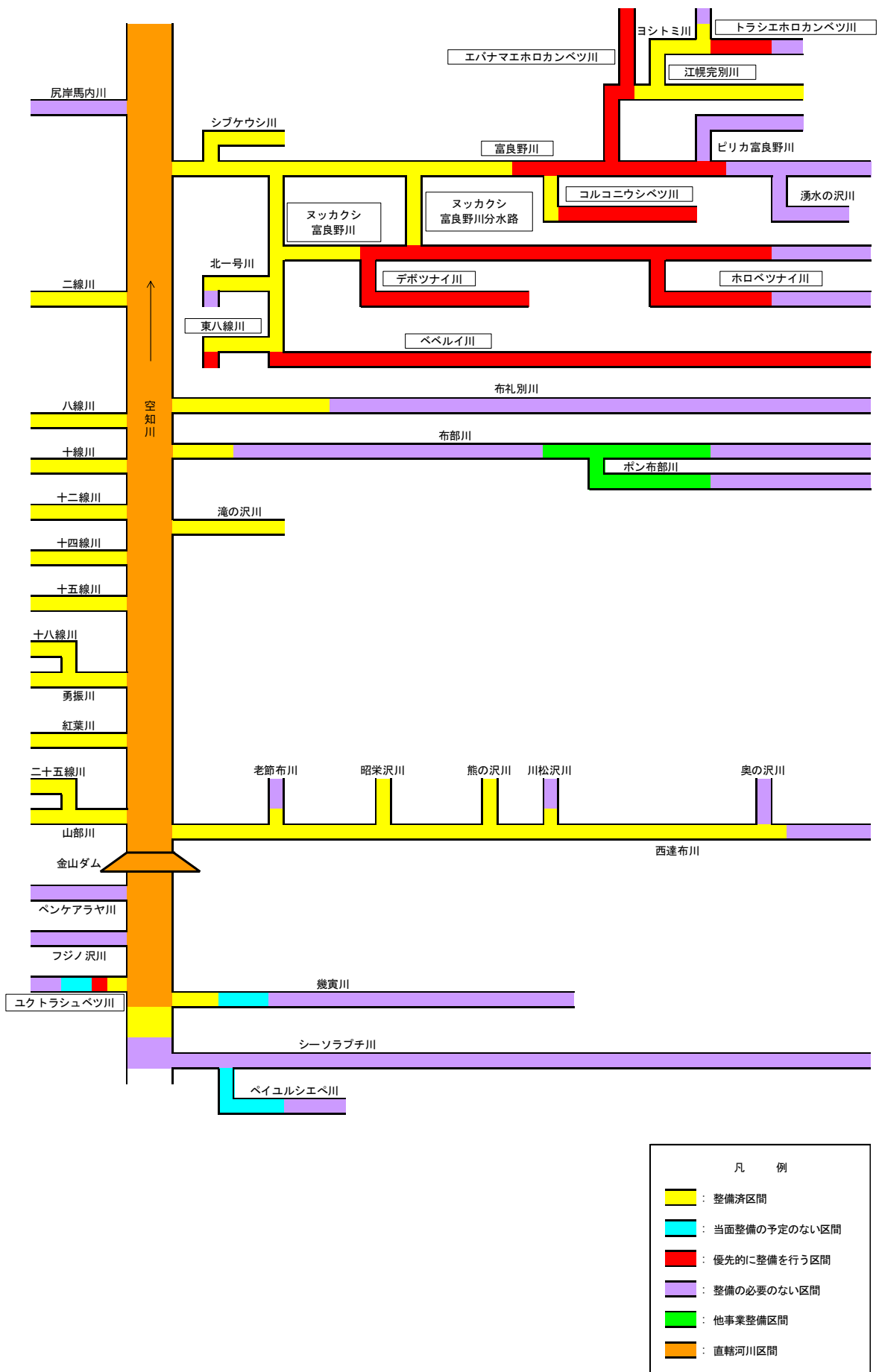


図 1-2 治水対策の現状および優先整備箇所概略図

第2節 圏域および圏域内河川の現状

圏域内の北海道の管理する河川は全部で45河川（管理延長287.8km）である。このうち、災害発生の有無、現況の河川断面、沿川の土地利用状況等の経済効果から河川整備を優先的に推進する必要がある主な河川は、富良野川本支川（ベベルイ川、ヌッカクシ富良野川、デボツナイ川、ホロベツナイ川、東八線川、江幌完別川、エバナマエホロカンベツ川、トラシエホロカンベツ川、コルコニウシベツ川）（以下「富良野川」という）とユクトラシュベツ川である（図1-2参照）。

これらの優先的に河川の整備を進める必要がある河川の現状と課題を次に述べる。

1 治水の現状と課題

(1) 富良野川

富良野川は、十勝岳（標高2,077m）にその源を発して西流し、上富良野町で江幌完別川、コルコニウシベツ川を合流し、さらに南西に流向を変え中富良野町を流下したあと、富良野市街の北で富良野盆地を3分するベベルイ川、ヌッカクシ富良野川と合わせて、石狩川水系空知川に合流している流域面積373.9km²、流路延長約40.0kmの一級河川である。

富良野川の河川名は『北海道駅名の起源』^{※1}によると、アイヌ語の「フラ・ヌ・イ」（臭・もつ・所）の転訛したもので、富良野川の上流に硫黄山（十勝岳）があって、そこから流れでる川の水に硫黄の臭気があるため、こう呼ばれたと言われている。

流域は、上富良野町65%、中富良野町22%、富良野市13%の1市2町で構成され、山地、丘陵、台地からなる上流域と富良野盆地の低地からなる中・下流域に大別される。



空知川合流点

※1 『北海道駅名の起源』 1973年 日本国有鉄道北海道総局

上流域の地形は、富良野盆地を囲む大雪・十勝火山地、八幡丘台地、美瑛台地、向上丘陵で大半が山林および畑地となっており、河川は勾配が急で山地、台地、丘陵地を侵食しながら流下している。地質は安山岩、玄武岩からなる火山性岩石、碎屑物の未固結堆積物である。

中・下流域の地形は扇状地性の低地で、氾濫原堆積物、扇状地堆積物の砂、礫、粘土の沖積層で、富良野盆地中央部(ヌッカクシ富良野川の中・下流域)では砂・礫などの粗粒な層と、粘土層および泥炭層の沼沢地堆積物の互層が厚く分布している。

河川は富良野盆地を3分する富良野川、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川が水田を中心とする農業地帯を並行に流下し、学田地区で合流している。この3河川合流点から空知川合流点に広がる低地は、富良野市の主要な都市機能を集積する中心市街地となっている。また富良野川沿川には、上流から上富良野町、中富良野町の市街地があり、富良野市街とともに富良野圏における社会経済の中心となっている。

流域の特徴としては、扇の形状で支川が多いことから、水位が比較的急変することや洪水時に大量の土砂を伴うこと、富良野川、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川の洪水がほぼ同時に合流する特異な河川形態となっていることがあげられる。

このような自然的・社会的特性から、これまでも低平地部を中心に幾度となく洪水被害を受けてきた。このため、度々見まわれる水害に対して昭和28年から、空知川合流点から富良野川本川の改修を行ってきたが、昭和36, 37, 41年の集中豪雨や台風により富良野市街地を中心に大きな浸水被害が発生したため、支川のベベルイ川、ヌッカクシ富良野川を改修区間に取り込むとともに、被害の大きな区間を災害助成工事として実施した。



昭和41年8月の浸水被害(上富良野市街地)



昭和41年8月の浸水被害(富良野市街地)

こうした状況の中、昭和46年に入ってから計画の見直しを行い、河川改修工事を進めたが、昭和50年8月の豪雨により富良野川、ベベルイ川、ヌッカクシ富良野川、江幌完別川、トラシエホロカンベツ川等が氾濫し、浸水面積2,029ha、床上浸水18戸、床下浸水197戸が浸水被害を受けている。また、昭和56年8月豪雨では富良野川、ベベルイ川、ヌッカクシ富良野川、コルコニウシベツ川等が氾濫し、浸水面積2,365ha、床上浸水112戸、床下浸水669戸に及ぶ浸水被害を受けている。



昭和 50 年 8 月の浸水被害(富良野川)



昭和 50 年 8 月の浸水被害(ベベルイ川)



昭和56年8月の浸水被害(上富良野市街地)



昭和56年8月の浸水被害(富良野川)

現在までの河川整備状況は、富良野川では空知川合流点から北 6 号橋区間、シブケウシ川、北 1 号川等の整備を終えているが、改修延長も長く、暫定的な整備にとどまっている区間も長いことから、依然として浸水被害の発生する危険性は高くなっている。近年においても、平成 10 年 8 月、平成 13 年 9 月、平成 22 年 8 月、平成 23 年 8 月、平成 24 年 9 月の豪雨等により流下能力の不足している区間を中心に浸水し、繰り返し農作物等に被害が発生している。

このような状況を踏まえ、今後も一定計画に基づく河川改修を継続的に実施し、洪水被害の防止を図ることが求められている。



平成10年8月の浸水被害(デボツナイ川)



平成10年8月の浸水被害(東八線川)



平成13年9月の浸水被害(ヌッカシ富良野川)



平成13年9月の浸水被害(デボツナイ川)

一方、富良野川の自然的特性として、活火山である十勝岳をかかえていることがあげられる。泥流の流下が予想される経路には、上富良野町と中富良野町の市街地があり、危機管理上の重要な拠点となっている。

大正15年5月24日の十勝岳大噴火による泥流の被害は、死者144名、畑149ha、水田323ha、流失戸数200戸に及ぶ甚大なものであり、その後も、十勝岳の噴火は昭和37年6月、昭和63年12月と泥流の不安を介在させながら度々発生している。

このため、富良野川上流では、砂防施設による土石および流木抑止の対策を行うとともに、泥流による堤防破壊を引き起こす危険性を最小限にいとめる目的で上富良野地区の堤防強化対策を行っている。



大正15年十勝岳大噴火による泥流被害



大正15年十勝岳大噴火による泥流被害



昭和37年十勝岳大噴火



昭和63年十勝岳大噴火

(2) ユクトラシュベツ川

ユクトラシュベツ川は、上川総合振興局管内を流れる石狩川水系空知川支流の一級河川である。落合岳付近の尾根にその源を発し、四ノ沢川、内藤の沢川を合わせた後、南富良野町幾寅市街地を貫流しかなやま湖に流入する。流域は南北に細長い形状をしており、流域面積 23.9km²、流路延長 8.5 kmとなっている。『北海道の川の名 増補版』※¹によると、ユクトラシュベツ川の河川名は、アイヌ語の YuK-turashi-pet（鹿が・登る・川）に由来する。

なお、北海道管理区間は、更生橋を下流端として上流約 7.5km の区間となる。



優先的に整備を実施する区間

※¹ 『北海道の川の名 増補版』 山田秀三、1972(S47)年6月1日

この流域の地形は、全域が標高 800~1,000m の山稜を連ねる山間部となっている。全般的に、斜面は比較的緩やかで、谷もあまり深くない。

流域の地質は、第四紀沖積世の崖錐堆積物の砂礫で占められており、下流域の沿川には洪積世の河岸段丘堆積物が分布する。

流域の土地利用は、内藤の沢川合流点より上流域は山林で占められており、下流域の沿川は畑地利用されている。さらに下流域の根室本線の橋梁付近より南富良野町幾寅市街地となっている。

ユクトラシュベツ川の改修履歴は、昭和 42 年に更生橋から極楽橋の 1.2km 区間において一定計画に基づいた河川改修が行われている。また、上流部については農業による 20 条工事で改修が行われている。

しかしながら、平成 28 年 8 月の台風 10 号により未改修区間において河岸高を超過し、南富良野町市街地における外水氾濫の発生によって甚大な被害が生じている。

この台風 10 号による被害は、浸水面積 10.3ha、床下浸水 24 戸となっている。

このような状況を踏まえ、極楽橋地点から内藤の沢川合流点までの 1.0km 区間において、一定計画に基づく河川改修を実施し、洪水被害の防止を図ることが求められている。



平成 28 年 8 月の浸水被害
(南富良野町幾寅市街地)



平成 28 年 8 月の浸水被害
(JR 根室本線上流)

2 河川の利用および河川環境の現状と課題

(1) 富良野川

富良野川の流況は、流域が積雪地域にあるため融雪期は年間を通じ流量が最も豊富である。6月から8月にかけては、かんがい用水など水利用により流量が減少する。その後、水利用の減少や降雨により流量は増加・変動するが、降雪期は流量の変動が小さい状況である。

表 1-2 富良野川の流況

観測所名	集水面積 (km ²)	豊水流量 (m ³ /s)	平水流量 (m ³ /s)	低水流量 (m ³ /s)	渇水流量 (m ³ /s)	観測期間
中富良野	135.0	4.04	2.77	2.06	1.35	S43~H25

※雨量・水位・流量年表(平成25年度版)

富良野川流域からの取水は、全て許可水利であり、農業用水(取水件数27件、供給面積618ha)として利用されている。また、これまでに深刻な渇水被害が生じた事例はない。

表 1-3 富良野川の水利権

目的	件数	最大取水量 (m ³ /s)
かんがい用水	27	1.55
計	27	1.55

※一級河川水利権一覧(令和3年4月現在)

富良野川流域は、十勝岳等の山並みに囲まれた田園風景の美しい景観と、ラベンダーを核とした観光レクリエーションの場として定着している。上富良野町から中富良野町および富良野市を流れる富良野川はそれぞれの地域を結び、沿川には富良野市のワインハウス、中富良野町のラベンダー園、そして上富良野町の島津公園等の観光やレクリエーション施設等がある。また、河川空間はイベント、魚釣り、散歩、水遊び、パークゴルフ場等、河川空間は、地域住民および観光客に利用されている。

このように多くの人々に利用されている富良野川は、貴重な水と緑のオープンスペースとして、水辺に親しめる施設の整備が求められている。

今後とも、地域住民との連携を図り、地域づくりと一体となった川づくりを進める必要がある。



桜つつみモデル事業
(富良野市ワインハウス)



桜つつみモデル事業
(上富良野町島津公園)



子供の川あそび (中富良野町)



パークゴルフ場 (中富良野町)

富良野川は水質環境基準の類型指定を受けていないが、空知川の合流部でA類型値に指定されているため、この環境基準を参考にすると平成7年に富良野川の上富良野下流地区、平成7～9年に富良野川学田地区、ベベルイ川、平成9年に富良野川中富良野地区で北海道が行った調査によると、上富良野町下流および中富良野地区は酸性が強く、BOD、SS、大腸菌数については富良野川学田地区および上富良野地区で基準値を超えている。今後、自治体をはじめ流域全体で生活排水対策等に取り組む等、健全な水環境の創出を図る必要がある。

自然環境は、その地形や土地利用状況から富良野川第三鉄道橋から上流区間を上流域、北十五号橋から富良野川第三鉄道橋区間を中流域、空知川合流から北十五号橋区間を下流域に大別される。

富良野川第三鉄道橋から上流域は、大部分が山地となっており、河床勾配も1/168～1/25と急で川幅が狭く流れも速い。未改修区間の河床材料には比較的粒径の大きな礫が見られ、瀬と淵が連続して存在し、上流域の河川形態を呈している。山間溪流部の河岸には、ケヤマハンノキ、ヤナギ類、シラカンバからなる河畔林、水際はスギナ、オニシモツケ、オオイタドリが繁茂し、河畔林で採餌や産卵を行うキジバト、モズ、水辺を採餌場とするキセキレイ、ハクセキレイの生息が確認されている。魚類は火山性酸性水の影響で、この上流域には生息が確認されていない。



上 流 域

北十五号橋から富良野川第三鉄道橋区間の中流域は、上富良野市街地を含む田園地帯を流れている。河床勾配は1/350～1/190で、河床材料は大部分が砂礫で所々40cm程度の粗礫も見られる。河道は直線的であり、河床は比較的単調で明瞭な瀬と淵は形成されていない。

河岸にはタチヤナギ、オノエヤナギ、ケヤマハンノキ等の樹木、ヒメスゲの草本類が繁茂し、富良野川は魚類の種数は少ないが、支川にはフクドジョウ、エゾホトケドジョウ、ヤチウグイ等が生息し、これら魚類を採餌するカワセミや水田、湿地、川岸に渡来するオオジシギの姿が見られる。



中 流 域

空知川合流点から北十五号橋区間の下流域は、富良野市、中富良野町市街地および周辺の田園地帯を流れている。河床勾配は 1/200～1/450 で河床材料は砂が主体で、改修を終えた区間では川幅が広く河道内で緩やかに蛇行し、河岸はオオイタドリ、スギナ等の草本類が生育している。また、暫定改修区間は明瞭な瀬と淵が見られず、単調な流れになっていて、河岸はヤナギ類、ヤマナラシ、シラカンバ等の樹木、ススキ、ヨシ等の草本類が繁茂している。

魚類は、流れが緩やかで水草の多い所を好むイバラトミヨ等の生息が確認され、鳥類では水辺を採餌場とするアオサギ、ハクセキレイの姿が見られる。

また、花園橋上流で合流するベベルイ川は水質が良く、アメマス等が確認されている。鳥沼公園はカワセミ、キツツキ類、ムクドリなどの生息が確認され、多様な動植物の生息・生育環境となっている。



下 流 域

富良野川流域は、過去の河川改修によって河畔林が少なくなっているため、現在残っている河畔林を治水上支障のない範囲で極力保全すること、瀬や淵、緩流水域など魚類生息環境の保全・創出が河川整備計画上の重要な課題である。

また、良好な水環境の保全・創出については、自治体をはじめ流域全体の課題として認識する必要がある。

(2) ユクトラシュベツ川

ユクトラシュベツ川の北海道管理区間の水利用については、現在のところ行われていない。

ユクトラシュベツ川の水質に関しては、生活環境の保全に関する環境基準の類型指定は行われていないが、令和元年に北海道が行った調査によると、BOD、SS、DOについてはAA 類型相当となっている。

河床勾配は 1/125～1/65 程度となっており、河床は粗礫で構成されている。河道内には平瀬や早瀬が見られ、落差工の下流側には淵が形成されている。

兩岸の水際には連節ブロック等の護岸が設置されており、その前面に堆積した土砂にはオオイタドリ、オオヨモギ、アキタブキなどの植生が繁茂している。極楽橋より上流は兩岸が畑地であり、河道との間にはヤナギをはじめ、オニグルミ、ハルニレ、ヤチダモなどの広葉樹林や、オオヨモギ、クマイザサなどの草本類が生育している。魚類は河道全体でエゾウグイ、フクドジョウ、ハナカジカなどの生息が確認されており、内藤の沢川との合流点付近ではアメマスが確認されている。鳥類は水際や平瀬周辺等で魚を狙うアオサギ、虫などを食べるカワガラスやキセキレイ、河畔林内でキビタキやキジバト等が確認され、内藤橋付近ではイワツバメが繁殖していた。また、内藤の沢川合流点付近の右岸側の小さな沢でザリガニ（ニホンザリガニ）が確認されている。

このような河川環境を踏まえ、治水上支障のない範囲で河畔林、現況河床などを保全していくとともに、河道の縦断的な連続性の確保に努める必要がある。



基線橋より上流を望む



極楽橋より上流を望む

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

本圏域における河川整備の基本方針としては、石狩川水系河川整備基本方針、北海道の川づくりビジョンに基づき、河川改修の経緯、河川環境の現状、利水の現状等を考慮し、関係事業に配慮し、河川整備にあたっての目標を明確にして、治水・利水・環境の総合的な河川整備を推進する。

第1節 計画対象区間

河川整備計画の対象とする河川は、1市3町における北海道知事管理区間44河川、管理延長 約 290 km、流域面積 約 1,810 km²とする（一級河川、二級河川及び準用河川調書 社団法人北海道土木協会 平成22年4月30日現在）（P5の表1-1、P6の図1-1を参照）。

このうち、優先的に整備を実施する河川区間は、表2-1のとおりである（P7の図1-2の赤着色を参照）。

表2-1 優先的に整備を実施する区間

河川名	計画区間		
	上流端	下流端	河川延長 (km)
富良野川	日新橋	北十六号橋直上流	10.9
ベベルイ川	上富良野町倍本	東七線橋上流	14.0
ヌッカクシ富良野川	上富良野町東2線 北26号	デボツナイ川合流点	11.6
デボツナイ川	上富良野町東6線 北20号	ヌッカクシ富良野川 合流点	6.0
ホロベツナイ川	東5線橋	ヌッカクシ富良野川 合流点	3.6
東八線川	東9線	千葉橋上流	0.7
江幌完別川	エバナマエホロカンベツ川 合流点	富良野川合流点	0.4
エバナマエホロカンベツ川	江花橋	江幌完別川合流点	2.0
トラシエホロカンベツ川	西11線橋	養老橋	2.1
コルコニウシベツ川	上富良野町基線北29号	陰渡沢橋梁(JR)	1.1
ユクトラシュベツ川	内藤の沢川合流点	極楽橋	1.0

第 2 節 計画対象期間

本整備計画は、今後概ね 30 年の間に行う河川整備を対象としているが、現時点での流域の社会状況、自然環境、河道状況に基づき策定するものであり、策定後、これらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等の変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとする。

第 3 節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

圏域内の河川のうち、優先整備区間については、洪水の発生状況、氾濫区域内の資産の状況、想定される被害の実態、現況の流下能力を踏まえて他の整備計画区間よりも優先的に河川整備を行い、洪水から貴重な生命・財産を守り、地域が安心して暮らすことのできるように社会基盤の整備を図るものとする。また、圏域内の河川において、調査・点検の結果、所要の安全性が確保されていない堤防については、必要に応じて堤防強化対策等を実施する。

主な整備内容としては、掘削による河道拡幅、築堤、護岸、樋門の新築および改築等を行う。河川整備計画の対象となる河川においては、洪水時に河積阻害となる樹木群は、動植物の生息環境に配慮しながら適切な管理を行い流下能力の確保を図る。さらに、雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関に提供することにより、水防活動等の必要な対策への支援を迅速に行い被害の防止、軽減を図る。

(1) 富良野川

富良野川においては、沿川の市街地及び農地の洪水氾濫を防止するため、昭和36年7月に発生した洪水を踏まえ、洪水が安全に流下できるような河川整備を進め、宅地・農地などの資産を防御する計画とする。

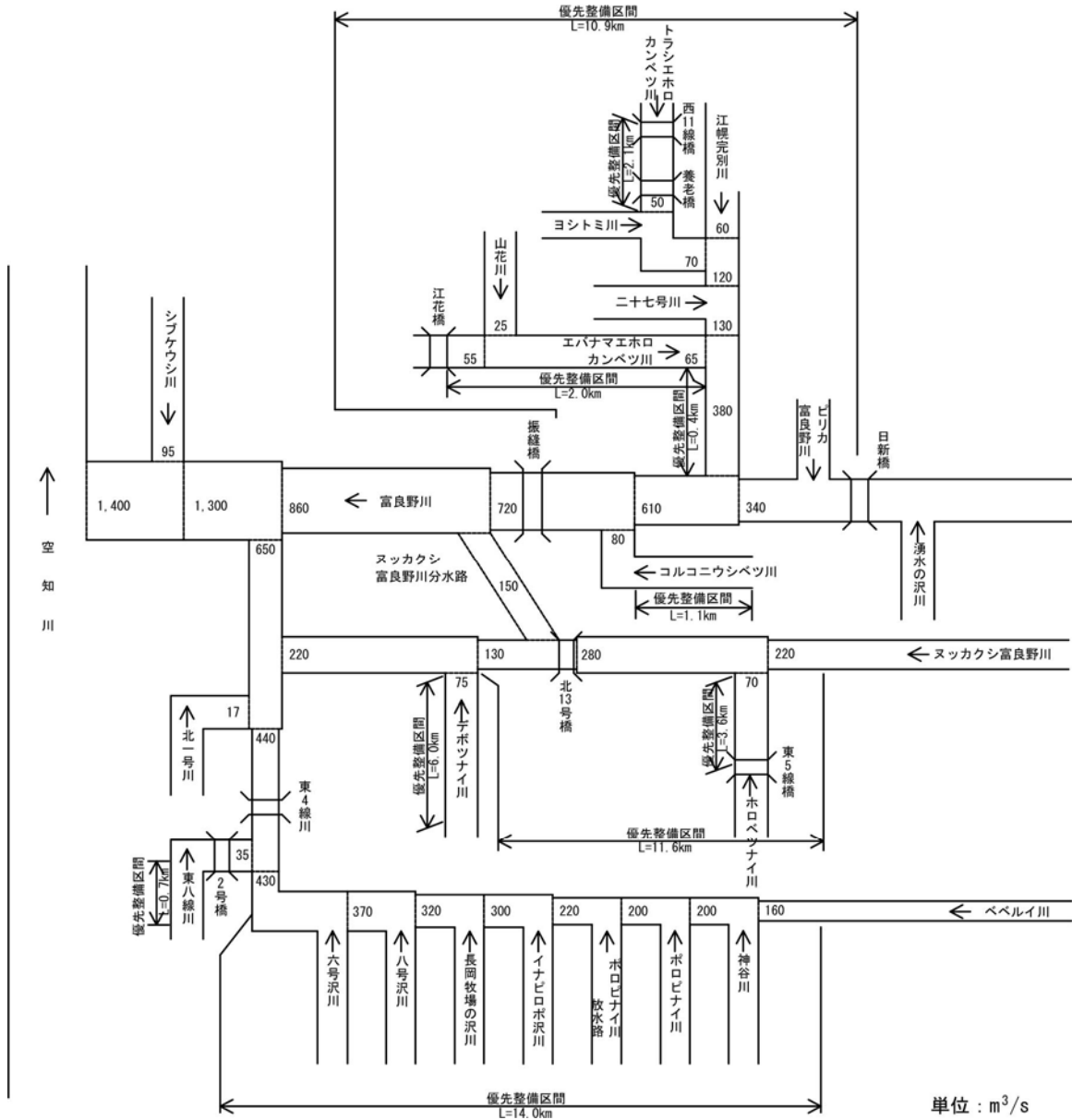


図 2-1 整備計画目標流量配分図 [単位：m³/s]

(2) ユクトラシュベツ川

ユクトラシュベツ川においては、沿川の市街地及び農地の洪水氾濫を防止するため、平成 28 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、洪水が安全に流下できるような河川整備を進め、宅地・農地などの資産を防御する計画とする。

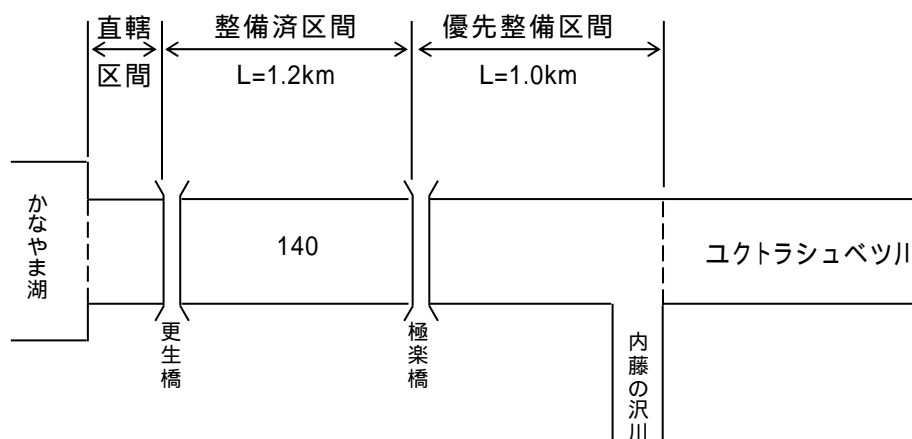


図 2-2 整備計画目標流量配分図 [単位 : m³/sec]

第4節 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項 および河川環境の整備と保全に関する事項

石狩川上流富良野圏域に属する空知川においては、良好な河畔林や水際が残されており、憩いの場として多くの人々に利用されている。富良野川においては、これまでの河川改修によって改変された経緯から河畔林などの植生に乏しい。また、水質の保全についても自治体をはじめ流域全体の課題となっている。

そのため、石狩川上流富良野圏域の方針としては、現在良好な河川環境はそれを維持・保全し、現状の河川環境を大きく改変する場合は、農地部においては郷土種の植生の導入などにより、生物の良好な生息・生育・繁殖環境の創出と農業との調和を図り、市街地においては良好な景観と快適な生活環境を形成することを目標とする。

侵略的外来種については「特定外来生物」^{※1}「生態系被害防止外来種」^{※2}「指定外来種」^{※3}「北海道ブルーリスト2010」^{※4}を参考に、既存調査や文献等、必要に応じて調査により生息状況の確認を行い、適切に対処する。河道掘削後においても外来種の侵入に注意を払い、必要に応じて適切に対処する。

- ※1 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき指定された外来種
- ※2 「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」掲載種
- ※3 「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に基づき指定された外来種
- ※4 「北海道ブルーリスト2010 北海道外来種データベース」掲載種

(1) 富良野川

富良野川流域において、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、水量・水質調査、河川パトロール、聞き取り等により、状況の把握に努めるとともに、これまでに濁水による深刻な被害が生じておらず、農業用水の利用も許可水利に基づいた適正な取水が行われていることを踏まえ、今後も地域住民や関係機関と連携し、この状態を維持するものとする。なお、異常濁水時には、関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。正常流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。水質については関係機関と連携し、流入する水質の改善等、健全な水環境の保全・創出が図られるように働きかけを行うものとする。

富良野川流域に現在生息する動植物の保全を踏まえ、現在単調な流れとなっている区域については、施行後の経年変化等について河道状況をモニタリングし、必要に応じて水制工等により蛇行形成を図るなど、魚類が生息・移動できるような河川環境の形成を図るものとする。

また、市街地における河川空間は、貴重なオープンスペースでもあり、利用等に当たっては地域社会からの多様なニーズに対し、沿川住民・自治体等と連携を図り水辺と親しめる施設や河畔林を極力保全した整備に努め、親水や景観に配慮した改修を行う。

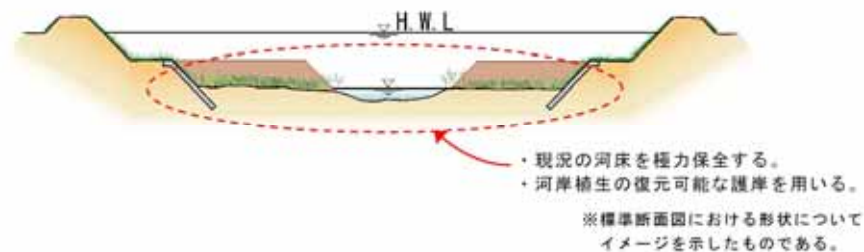


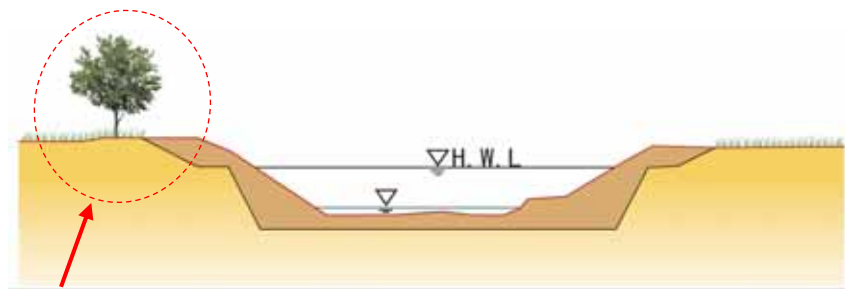
図 2-3 河岸植生の復元や河床の保全イメージ図

(2) ユクトラシュベツ川

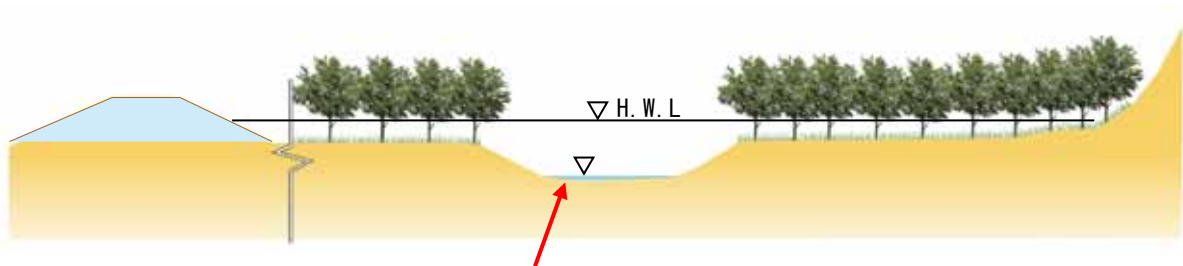
ユクトラシュベツ川においては、現在水利用がなされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行う。水質については、概ね良好な状態であることから関係機関と連携し、流入する水質の改善等、健全な水環境の保全・創出が図られるように働きかけを行うものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、現況河床の保全を図る。また、河畔林や水際は多様な動植物の生息・生育・繁殖の場となっていることから、治水と整合を図りつつその保全に努める。特に河川と関わりの深い魚類に対しては、工事後にも生息場や産卵場が確保されるよう配慮する。

また、市街地における河川空間は、人々が川や水辺とふれあい親しめる場として利用されるよう地域住民や関係機関と連携し、その整備に努める。



・ 現況の河畔林を保全する。



・ 現況河床及び河畔林を保全する。

図 2-4 河岸植生の復元や河床の保全イメージ図

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類および施行の場所ならびに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本圏域において、河川整備計画の目標を実現するための具体的な方策として計画的な河川整備を施行する河川は、以下のとおりである。

(1) 富良野川

(河川工事の目的)

洪水対策としては、沿川の市街地および農地の洪水氾濫を防止するため、昭和36年7月洪水の降雨を対象として、河道掘削、護岸等の河川改修工事を行う。

河川環境の整備と保全に関しては、継続的に環境調査を行い、必要に応じて学識経験者の意見を聴き新しい知見を踏まえながら未来に向けた川づくりを推進し、多様な流れと水量、水質の確保、河岸植生の復元可能な護岸の整備などにより、現況の生態系の保全や、改変する場合の回復に努めるものとする。

(施行区間)

施工区間は下表の通りである(附図参照)。

表 3-1 優先的に整備を実施する区間

河川名	計画区間		
	上流端	下流端	河川延長 (km)
富良野川	日新橋	北十六号橋直上流	10.9
ペルイ川	上富良野町倍本	東七線橋上流	14.0
ヌッカクシ富良野川	上富良野町東2線 北26号	デボツナイ川合流点	11.6
デボツナイ川	上富良野町東6線 北20号	ヌッカクシ富良野川 合流点	6.0
ホロベツナイ川	東5線橋	ヌッカクシ富良野川 合流点	3.6
東八線川	東9線	千葉橋上流	0.7
江幌完別川	エバナマエホロカンベツ川 合流点	富良野川合流点	0.4
エバナマエホロカンベツ川	江花橋	江幌完別川合流点	2.0
トラシエホロカンベツ川	西11線橋	養老橋	2.1
コルコニウシベツ川	上富良野町基線北29号	陰渡沢橋梁(JR)	1.1

(河川工事の種類)

河道の掘削、堤防の新設、堤防強化対策※

※ 上富良野町においては十勝岳の泥流による堤防破壊を最小限に食い止める目的で富良野川上流において堤防強化対策を行う。

(2) ユクトラシュベツ川

(河川工事の目的)

洪水対策としては、沿川の市街地および農地の洪水氾濫を防止するため、平成 28 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、河道掘削、護岸等の河川改修工事を行う。

河川環境の整備と保全に関しては、継続的に環境調査を行い、必要に応じて学識経験者の意見を聴き新しい知見を踏まえながら未来に向けた川づくりを推進し、多様な流れと水量、水質の確保、河岸植生の復元可能な護岸の整備などにより、現況の生態系の保全や、改変する場合の回復に努めるものとする。

(施行区間)

施工区間は下表の通りである(附図参照)。

表 3-2 優先的に整備を実施する区間

河川名	計画区間		
	上流端	下流端	河川延長(km)
ユクトラシュベツ川	内藤の沢川合流点	極楽橋	1.0

(河川工事の種類)

河道の掘削、護岸の敷設等

第2節 河川の維持の目的、種類および施行の場所

1 河川維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から河川の有する多面的機能を十分に発揮できるように地域住民や関係機関と連携しながら、適切な実施に努めるものとする。

2 河川維持の種類および施行の場所

・ 河川の巡視及び点検

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。出水後・地震後などは河川巡視を行い、河川管理施設の状況を確認し、被災状況を把握し、適切な処置を行う。

備蓄資器材は、円滑な防災活動等が行えるよう適正に備蓄する。また、定期的に備蓄資器材の点検や、保管状況を把握するとともに不足する資器材は補充する。

・ 河川の維持

洪水の発生等により河道内に堆積した土砂については、洪水の安全な流下の支障となる場合に、瀬や淵など環境上の影響にも配慮して適切に掘削を行う。

また、河床の異常な洗掘は、構造物の基礎が露出するなど災害の原因となるため、早期発見に努めるとともに、河川管理上支障となる場合は、適切な処置を講ずるものとする。

河道内の樹木については、その繁茂が洪水の安全な流下の支障となる場合は、周辺の植生や生物の生息・生育・繁殖環境に十分配慮した上で伐採を行うものとする。

・ 河川管理施設の機能の維持

堤防については、洪水に対する所要の機能が発揮されるよう平時より芝等の育成や法崩れ、亀裂、陥没等を点検し、異常の発見に努め適宜、除草や復旧対策を実施するものとする。

護岸や樋門・樋管などの河川管理施設については、平時より法崩れ、亀裂、陥没等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な対策を行うものとする。

また、河川巡視や堤防点検、水防活動に支障をきたさぬよう、堤防天端の補修等を実施する。

・ 樹木の管理

河道内の樹林は、水辺に生育・生息・繁殖する生物にとって重要な役割を担っている一方で、著しく繁茂した樹木は流下断面を阻害し、出水時には思わぬ水位の上昇を招くことがあることから、河川巡視などにより監視し、治水上支障があると認められた場合には、水辺環境に配慮しながら伐採を行う。また、樹木の管理にあたっては、必要に応じモニタリング調査を行うとともに、有識者等の助言を得るなどして伐採を実施する。

伐採する際には、外来種を選択的に間引きすることやその群生を優先的に伐採するなどの対応を行う。

在来種を伐採する際には、外来種が侵入しないように適切な対応を実施し、ハルニレ等の遷移中後期種を残し、ヤナギ類等の先駆種を選択的に伐採するとともに、生物多様性の保全に努める。

・ 水質

水質事故に備え、常時から油処理材等の資材の備蓄、機材の整備を行う。

第4章 河川情報の提供、流域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川に係わる調査・研究等の推進に関する事項

雨量・水位等の水文観測を継続的に行うとともに、下流域から上流域までの水質調査や河川周辺の生態調査等の環境モニタリングを関係機関の協力を得ながら継続して実施していくものとする。

また、気候変動による降雨量の増加など水害リスクの変化を踏まえ、今後の治水計画に関する調査・検討を行う。

第2節 河川情報の提供に関する事項

河川に関する情報を流域住民等に幅広く提供し、共有することにより、河川愛護意識の醸成、環境教育の支援や川を軸とした地域づくりの活動との連携・支援を推進する。また、専用の通信網を用いた河川情報システムの整備を進め、洪水時の的確な水防活動等に資するべく、河川情報の提供を行うとともに、計画高水位を上回るような洪水の発生に対し、大きな被害が予想される場合の防災体制の充実を図る。

また、計画規模や現況流下能力を超える洪水に対して極力被害の防止・軽減を図るため、関係機関等と連携を図り、浸水想定区域図の作成・ハザードマップの作成支援を行う。

第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項

河川愛護思想等の普及、啓発

河川愛護月間等における河川美化活動等の各種イベント等を通じて、河川愛護、美化思想の普及、啓発に努める。また、河川に関する広報活動を強化し、流域住民との治水、利水、環境に関する情報の共有を図るものとする。

住民や関係機関等との協働

地域の特性やニーズを反映させた河川整備の実現のため、地域住民の意見を聴取する機会を創出し、関係機関等との連携を強化するものとする。

「減災対策協議会」において、自治体や河川管理者等の関係機関の取り組みを共有するなど連携を強化し、防災・減災対策を推進する。

また、地域住民等が川を利用して行う社会貢献活動に対する支援を行う。

さらに、「流域治水協議会」において、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水を計画的に推進する。

第4節 火山噴火による災害への対応に関する事項

富良野川の上流部に位置する十勝岳は現在でも活動を続ける活火山であり、火山噴火による災害が発生する可能性もある。今後も関係機関と連携し、火山活動を十分に把握するとともに、これらの災害も対象とした総合的な防災、危機管理等の強化対策について、調査・研究を行う。

石狩川上流富良野圏域河川整備計画（変更）

附 図